

平成29年9月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目

次

I	提出予定案件	1
1	一般会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	主要事項説明	2
2	その他の議案等	3
(1)	条例案	3
ア	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例	3
(2)	I P R形移動無線機の購入契約について	4
(3)	専決処分の報告について	5
ア	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	5

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							
				特 定 財 源							一般財源
				国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金	地方債	
警察本部	20,742,596	38,000	20,780,596	404,718	1,074,634	180,636	788,000	148,871	150,000	337,000	(38,000) 17,696,737

() 内の数字は補正額の財源の再掲である。

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
公安委員会費	12,307	0	12,307	
警察本部費	17,317,927	38,000	17,355,927	① 管理運営費 (38,000)
警察施設費	360,438	0	360,438	
運転免許費	661,792	0	661,792	
恩給及び退職年金費	26,762	0	26,762	
警察活動費	2,363,370	0	2,363,370	
計	20,742,596	38,000	20,780,596	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例

(ア) 改正の理由

管轄区域内の治安の維持及び向上の必要性に鑑み、徳島県徳島西警察署及び徳島県石井警察署の管轄区域並びに徳島県徳島北警察署及び徳島県板野警察署の管轄区域をそれぞれ統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称及び位置を定めるとともに、これらの警察署の統合に伴い、徳島県徳島東警察署の名称を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 徳島県徳島西警察署及び徳島県石井警察署の管轄区域を統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称を徳島県徳島名西警察署と、位置を徳島市庄町三丁目とすることとした。
- b 徳島県徳島北警察署及び徳島県板野警察署の管轄区域を統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称を徳島県徳島板野警察署と、位置を板野郡北島町とすることとした。
- c 徳島県徳島東警察署の名称を徳島県徳島中央警察署に改めることとした。
- d その他所要の整理を行うこととした。
- e 徳島県警察署協議会条例について、所要の経過措置を設けることとした。

(ウ) 施行日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとした。

(2) I P R形移動無線機の購入契約について

ア 物件名

I P R形移動無線機

イ 納期

徳島県議会の議決のあった日から平成30年3月20日まで

ウ 契約金額

168,529,788円

エ 契約の方法

一般競争入札

オ 契約の相手方

香川県高松市寿町1丁目1番8号

三菱電機株式会社四国支社 支社長 稲永 幸雄

(3) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
鳴門市在住 2名	567,441円	平成28年11月30日	鳴門市地内	平成29年 9月 1日	人 身	組 織 犯 罪 対 策 課
		捜査用車両が渋滞した路上で前車に追突したもの				
板野郡上板町在住 1名	131,000円	平成29年 4月17日	板野郡藍住町地内	平成29年 9月 1日	物 損	板 野 警 察 署
		捜査用車両が駐車車両に衝突したもの				
徳島市所在 1法人	71,820円	平成29年 4月17日	鳴門市地内	平成29年 9月 1日	物 損	鳴 門 警 察 署
		パトカーが店舗敷地内に設置されたポールに衝突したもの				
計	770,261円					

